

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

安八町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 安八町全域

(1) 現況

本地域は濃尾平野の穀倉地帯というべき所であって、土壌は比較的肥沃な土地であるが、輪中地帯の低い田がほとんどである。一部に施設園芸を取り入れ利用されているが、基盤整備は昭和 11 年～30 年に施工された地域が約 80%を占め、区画狭小、用排兼用水路で、低コスト農業の展開に支障をきたしている。農道や水路の保全管理等の農用地の保全に関する取り組みに要する組合の負担を軽減することが必要である。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本区域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	安八町全域	法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業

4 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特になし